

遺産分割協議書

被相続人 神楽坂太郎
最後の住所 東京都新宿区神楽坂〇丁目〇番地
本籍 東京都〇〇区〇〇××丁目××番地
生年月日 昭和〇年〇月〇日
死亡年月日 平成30年〇月〇日

神楽坂太郎の死亡により開始した相続の共同相続人である神楽坂花子、神楽坂次郎及び神楽坂三郎の全員で次の通り遺産分割の協議を行い、下記の通り分割し取得することに合意した。

1. 下記の財産は、相続人 神楽坂花子が相続する。

- (1) 所在地 東京都〇〇区××一丁目
地番 〇〇番〇〇
地目 宅地
地積 150平方メートル
- (2) 所在地 東京都〇〇区××一丁目〇〇番地〇〇
家屋番号 〇〇番〇〇
種類 居宅
構造 木造瓦葺 2階建
床面積 1階100.5平方メートル
2階80.5平方メートル

2. 下記の財産は、相続人 神楽坂次郎 及び 相続人 神楽坂三郎 が、2分の1ずつ相続する。

- (1) 〇〇銀行神楽坂本店 定期預金 口座番号1234567
(2) ××銀行神楽坂支店 普通預金 口座番号9876543

3. 本協議書に記載なき遺産及び後日判明した遺産については各相続人の法定相続分に従って相続するものとする。

4. 債務及び葬式費用については、相続人 神楽坂花子がこれを負担するものとする。

上記の通り協議が成立したので、この協議の成立を証明するため相続人ごとに本協議書を作成する。

平成〇〇年〇月〇日

相続人 住所
氏名 神楽坂花子 印

相続人 住所
氏名 神楽坂次郎 印

相続人 住所
氏名 神楽坂三郎 印